

内部障がい【小腸】のある方をサポートするとき

【大切なこと】 ひとり、ひとりの状況を把握しましょう

■ 主な特性等

- 消化・吸収をつかさどる機能の障がいです。
- 栄養の維持が困難で通常の食事では栄養が不足するため、静脈（輸液）点滴等による栄養補充が必要となります。

■ 避難誘導の仕方

- 安否確認時に、安全な場所において、医療機器の継続使用が可能な状態であることを確認しましょう。
- より本人の状態に適した避難場所への移動を希望するかを確認しましょう。

【自力で避難することが困難な場合】

車いすやストレッチャー等の移動用具を確保することが望ましいですが、移動用具が確保できない場合には、毛布等で作った応急担架により避難をお願いします。また、場合によっては迅速に安全が確保された医療機関への誘導・移送をお願いします。

■ 避難生活支援で気をつけること

- 薬やケア用品、各種装具・器具用の電源等の確保をお願いします。
- 医療器材の消毒や交換をするときは、清潔な治療スペースが必要になります。
- 医療的措置が必要と判断される場合は、安全が確保された医療機関へ速やかに移送をお願いします。

【避難所での支援】

- 免疫力や体力が低下したり、装具・器具の交換等が必要な方のために、衛生等、環境面に配慮をお願いします。
- 非常食で対応できない場合があるので、食事療法に合致した飲食物の確保をお願いします。
- 避難所周辺の医療関係者、かかりつけ医等との連絡方法の確保をお願いします。

■ 災害発生時に困難なこと

- 自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多いです。
- 医療機器の継続使用が困難なことがあります。

■ 本人、家族等から支援者へ (知っておいてほしいことを記入しましょう)

(自由記入欄)

食事時ではない時間帯に栄養補給をすることがあるので、ご理解ください。

■ 非常用持出品や備蓄品

(本人、家族や地域支援者と一緒に確認・準備することが大事です)

- 中断できない薬や点滴等とその用具
- 治療食や特別食
- 情報を記入したカード (例えば、救急安心お守りカード)
- その他 ()

■ 事前の対策

(本人、家族や地域支援者と一緒に確認・準備することが大事です)

- 薬や治療食等の備え、災害時の対応について、主治医と相談しておきましょう。具体的には、薬の作用や作用時間の長さ、飲めなかったときの影響等を確認しておきましょう。
- 「救急安心お守りカード」等にも治療方法や介助方法をわかりやすく記入しておきましょう。

■ 災害発生時にすること、気をつけること

- 無理に素早い行動をとらないようにしましょう。
- 医療機器の継続使用が可能かどうか確認しましょう。
- 自宅で災害が発生したときは、準備してある非常持出品を持って避難しましょう。

■ 避難するときに気をつけること

- 無理な避難行動は避けましょう。
- 状態に適した避難場所への移動が必要か判断したうえで避難しましょう。

■ 避難生活で気をつけること

- 医療的措置が必要と判断される場合は、安全が確保された医療機関へ速やかに移動しましょう。
- 医療器材の消毒や交換等の際は、清潔なスペースで行いましょう。
- 食事制限がある場合は、その旨を伝えましょう。
- 食事療法に合致した飲食物を摂取するように心掛けましょう。
- 各種装具・器具用のための電源等を確認しましょう。